

知恵の樹

No. 248 2020.10.27

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」への今後の取り組みについて

手嶋 孝典

本年 2 月 7 日(金)の定例教育委員会で結論ありきで形式的に審議され、可決された「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(以下、「アクションプラン」)には、鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入とその他の館への段階的拡大、鶴川図書館やさるびあ図書館の「集約」、移動図書館サービスの見直しなど、町田市立図書館の従来サービスの水準を大幅に後退させる計画が数多く盛り込まれている。

町田の図書館活動をすすめる会、鶴川図書館大好き!の会、NPO 法人 まちだ語り手の会、町田の学校図書館を考える会、まちだ未来の会の 5 団体は、「アクションプラン」の見直しを求める請願(最終 4,885 筆)を町田市議会に提出した。この請願は、3 月と 6 月に 2 回の「継続審査」を経たものの、9 月 14 日(月)の文教社会常任委員会、9 月 30 日(水)の本会議で採決の結果、何れも賛成少数により不採択となった。請願が不採択となったことから、今後「アクションプラン」実施に向けた動きが強まることは必至である。

私たちは当面、鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入、鶴川図書館の「集約」に的を絞った取り組みを模索し続けるが、状況の厳しさを認識せざるを得ない。

2021 年の 3 月議会で、鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入のための図書館設置条例の改正、4 月に事業者の公募、8~9 月に候補者選定、2022 年の 3 月には事業者と協定書を締結、4 月から指定管理による運営開始というスケジュールが明らかにされ、着々と計画が進められることになるであろう。

鶴川図書館の集約については、現在の鶴川図書館を廃止し、図書館法に基づかない図書館類似施設の設定を進めようとしている。すなわち、図書の貸出施設という形態だけを維持しても、市民の資料要求に応え、市民の知る権利や学習権を保障する図書館とは根本的に相容れない施設である。

地元には鶴川図書館大好き!の会が昨年 5 月に結成され、既に十数回の集まりを重ねている。11 月 8 日(日)には、第 4 回「図書館カフェ in 鶴川」が開催される予定である。

また、第 2 回「鶴川図書館応援まつり」を鶴川団地商店街の「太陽のひろば」を会場にして開催する計画もある。11 月 23 日(月・祝)に盛りだくさんのイベントが準備されている。

以上のような取り組みにより、とにかく鶴川図書館を残したいという地元の意思を明確に示すことが必要であろう。

「アクションプラン」の背景にあるのは、「効率的・効果的な図書館サービス」という言葉に象徴されるように、市民の営み、活動を経済の視点からしか捉えていない、町田市政の硬直した理念である。それにより、生涯学習施設や歴史・文化施設の見直しが行われているのである。町田市生涯学習審議会には、市民文学館や図書館のあり方、生涯学習センターに求められる役割、自由民権資料館のあり方が軒並み諮問されている。

このような施設再編や民営化の動きに対し、施設で働く職員、施設を利用する市民が連携して、町田市の政策を変えさせる運動をつくる必要がある。(会代表)

追悼:前川恒雄さん その②

前川さんの思い出

守谷 信二

私は、1975年に町田市に入職した。最初の配属先は税務部固定資産税課。そこで7年間、家屋調査のために毎日市内をオートバイで走り回る仕事をしてきた。町田では「よそ者」の私にとって、この仕事は市内を限なく知る良い機会となり、のちに図書館で仕事をするようになって大いに役立った。しかし、毎日の「外回り」は辛い。何か「文化的な仕事」がしたいものだと思って、丸5年が過ぎた頃から図書館や公民館へ異動希望を出していた。

本は好きだったから、毎日本が読める仕事なんて夢のようだ。異動希望書に「土日勤務を厭いません」と書いた。当時はまだ、地域館の日曜開館が実現していなかった(全館日曜開館は1985年から)。念願叶って、1982年4月に図書館へ。資産税課の上司から、「守谷君、何かあったのか？」と聞かれたのを覚えている。出先職場の図書館など、希望して行く職場だと思われていなかった。

図書館での配属先は、当時の本館(現さるびあ図書館)奉仕第二担当で移動図書館の乗務が仕事だった。「なんだ、また外回りか」とがっかりした。それでも毎週水曜日に行われる新刊書の選定会議は、これでお給料をもらって良いものかと思うほど楽しみな仕事だった。

そんな時に出版されたのが、前川恒雄著『移動図書館ひまわり号』(1988年・筑摩書房/2016年夏葉社より復刊)だ。通勤途上のバスの中で読んでいて、ある場面で目頭が熱くなるようなこともあって困った。この本によって、移動図書館が図書館の仕事の最前線であることを思い知らされた。

その後も前川さんの書かれたものはできるだけ読み、近くで講演があれば必ず参加してお話を聞くようにした。そして、図書館が単なる出先機関のひとつではなく、地方自治の根底を支える、行政にとってもっとも基本的な仕事なのだ、という確信を持つようになった。近畿大学の通信教育で司書資格を取得し、図書館にずっと居続けることになったのは、前川恒雄という人との

出会いがあったからである。

と言っても、前川さんと直接言葉を交わしたのは、ある会で講演会にお招きした際にスタッフのひとりとしてご挨拶をした以外には1度だけ。1993年12月に上野で開かれた文部省(当時)主催の図書館司書専門講座に参加したときだ。講師で来られていた前川さんを、休憩時間に思い切ってお訪ねした。2つ、お聞きしたいことがあった。ひとつは1990年に開館したばかりの中央図書館で、大所帯の職場をどうすれば上手く動かしていけるのか(中央図書館はサービスカウンターが4カ所に分かれていて、毎日職員のローテーション表を作るのもひと仕事だった)、もうひとつは後に全国的な「事件」となる、町田市立図書館の本の紛失(無断持ち出し)問題であった。

中央図書館の開館準備が始まった1986年当時は、市立図書館でBDS(ブック・ディテクション・システム/無断持ち出し防止装置)を導入する館はほとんどなかった。私たちも一応検討はしたものの、利用者への威圧感などを理由に否定的な意見が多く、導入を見送った経緯がある。ところが開館してすぐに、あるはずの本が所定の場所に見当たらないケースが続出し、職員はこの重大さによく気付く。いよいよ困ってシステム導入の経費を予算要求しても、なかなか認められない。頭を悩ましていたので、前川さんの見解をお聞きしたかった。

事務室に行って係の人に取り次ぎを頼むと、しばらくして「先生がどうぞとおっしゃっています」と前川さんの控室に案内された。緊張しながら、ぼそぼそとまず1点目の質問、というより相談をした。前川さんの答えは明快だった。「そりゃあ、君、昔の陸軍の内務班の鬼軍曹みたいなのがひとりいなければダメだよ」というものだった。

二つ目の問題を話し始めると、前川さんの表情が次第に陰しくなっていくように見えた。実情をひと通り話し終えた私に、こう言われた。

「君、自分の館の蔵書をちゃんと見たことがあるかね。

確かに駅前の大規模図書館ともなれば、不心得な市民が全くないとは言えない。でも、本当に良い本が並んでいけば、仮に無断で持ち帰ったとしても、必ず戻してくれるはずだよ。大量に本が無くなるなんてことにはならない。君の館の、あのヤングアダルトコーナー、あれは少し考えた方がよいよ。」というものだった。

前川さんは、開館して間もない頃に町田の中央図書館に来られて、館長の案内で館内を見て回られている。その後姿をいまでもよく覚えている。ヤングアダルトコーナーの設置について、前川さんはそれほど評価しておられなかったのではないか。それまで児童書のコーナーを使っていた子どもたちが、あるときふっと一般書のコーナーで大人の本に手を伸ばす。そのときの子どものちよっと偉くなったような気分、そういうものが子どもたちの成長にとっては大切なのだという意味のことを、前川さんはどこかで書いておられたように思う。あるいは講演で話されたのを聞いたのかもしれない。

前川さんの言葉には、一方で「そんなこと言われて

も」と思いつつも、何だか頭をガツンとやられたような気がした。講座が終わってから、不躰な質問のお詫びとお礼のお手紙を差し上げたが、むろん返信などはなかった。

前川さんは、今回の私たちの「アクションプラン」の見直しを求める請願に対して、岡山の田井郁久雄さんを介して賛同署名をお送りくださった。その時期からして、亡くなられる一カ月ほど前に認められた自筆署名で、やっと書いたというように筆跡は大分乱れていた。原本は集まった署名の一番上にして議会事務局に提出したが、コピーは私の手元に残してある。

請願に署名したというのも個人情報なのだから、それをここで公にすることには躊躇があったが、前川さんが最後の最後までわが図書館のことを心配して下さっていたという事実を、ぜひ記録しておきたいという思いから、あえて書かせていただいた。前川さん、どうぞお許してください。(会員)

厳しい局面にしなやかな思考を持って

自治労町田市図書館嘱託員労働組合 執行委員長 高橋 峰子

今年度、自治労町田市図書館嘱託員労働組合の執行委員長を務める高橋峰子です。図書館勤務を始めてもう20年が過ぎました。「すすめる会」の個人会員になって12、3年になります。

組合が発足して14年目に入りました。発足以来産休、育休をはじめ、働く者が当然得べき権利を、交渉と管理職の理解のもと獲得してきました。有資格であることで、実質上「雇止め」などという不合理な慣習もなくなりました。ところが、今年度から導入された「会計年度任用職員制度」によって、その「雇止め」が崩壊しに適用されることになり、あまつさえ未就学児を持つ者に認められていた部分休業が3歳までにされてしまいました。非正規の待遇改善を謳った制度で、この少子化の時代に全く理解に苦しむ法律の適用です。この制度で「一時金」が支給されることになり、給与が若干増えたことを書かないのはフェアではないので、書いておきましょう。

しかしこの原稿を書いているさなか、「非正規社員へのボーナス・退職金なしは不合理ではない」という最高裁判決が出ました。最近は大権力から極小権力にいた

るまで、「不合理」にぶち当たりすぎて、怒りを通り越した感情しか持ちえません。

さて、忸怩たる思いで始まった2020年度、今度はコロナによる閉館、人が集まれないという状況が生まれ、組合活動も停滞せざるを得ませんでした。そうしたなかで、出会ったのがある記事と出来事でした。

一つは、国文学研究資料館長のロバート・キャンベルさんが「婦人之友」8月号、若松英輔氏(批評家・詩人)との対談の中で3月の緊急事態宣言下で「決めたこと」を語っている記事です。

「(国文研では)非正規雇用や、アルバイトやパートで働いて下さる方々のがんばりに頼っているところが大きいので、一人も切ることなく給料を保障すること。(中略)強い不安の声があったので、安心していただきたくて、まず館内向けに動画を作り、全員宛てに一斉発信しました。(中略)(自宅待機について)成果をあまり気にせず、ふだんできないことをしよう、と伝えたんですね。仕事と直結しなくてもいいから、何か経験するとか感じるとか、新たなことを学ぶとか。どこかでそれが仕事に結びつく可能性も高いから、と。」若松氏でさえ、

大学教員としての経験から、そのような対応ができたことに驚き(多くの非正規が首切りや配置換えによる収入減を余儀なくされてきましたから)、そしてそれをこれからのリーダーシップと位置づけています。「自分の思う方に人を引っ張っていくのではなく、潜在的な可能性を、より豊かに開花できる方向に。今まで人々が価値と思わなかったようなものに、価値を与えられる人がリーダーになっていくのだ。」「立場の弱い人たちに安心を与えたこと。それはものすごく大きな価値ですね」と政府が最も弱い人たちから手を放していったことを示しながら語りました。

深い教養と高い人間性のキャンベルさんだからこそ、と言うこともできますが、こうしたリーダーシップが、ともに働く人たちに意欲を持たせ、労働の意味に気づかせることができるのでしょうか。このような労働環境で働く方たちを心からうらやましいと思いました。

もう一つは、日野市立図書館の利用者アンケートです。長期臨時休館のあと、「もしかしたら今、皆様にとっての『本や読書』または『図書館』への思いをお聞かせいただけるまたとない機会なのではないか、との考えがむくむくと湧き上がり」と調査への動機が述べられて

います。あのかつてない経験を「またとない機会」と考えたことに、同じ仕事をする者として尊敬の念を感じました。

回答は約 2,500 件(2020 年 10 月 3 日現在)にも上り、「図書館職員が読むだけでなく、図書館を利用される皆様とも分かち合いたい」という思いから HP に掲載されています。そしてその一文は次のような言葉で締めくくられています。「個人的な営みであるような読書や図書館の利用ですが、実はこのような『思い』が共有されたものでもあるのかも…と感じていただけるのではないのでしょうか。」

こんなにもしなやかに自らの仕事を考えている人たち、図書館があることに勇気づけられ、また私たちはどう対応したかを省みることで深く反省もさせられました。利用者の方たちから寄せられた「思い」に、改めて「司書」という仕事の社会的意味を考えさせられます。

町田でも利用者の皆さんと共に、かけがえのない図書館を守り育てるために、働く者の環境も、手を携えて自ら整えていける組合でありたいと思っています。市民の皆様のお力添え、ご指導をよろしくお願いいたします。(会員)

「iPad でえほんをつくろう！ワークショップ」を開催！

鈴木 真佐世 (鶴川図書館大好き！の会)

鶴川図書館大好き！の会では、今年度、子どもたちと絵本やおはなしをつなぐ活動を色々したいと、「図書館大好き大作戦」と銘打った活動で、文科省の子ども夢基金を申請、助成をいただくことができました。

ところが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1 学期は予定していたイベントを開催することができませんでした。

2 学期に入り、日程もイベント内容も一から考えなおして、密にならず個人で参加できるイベントとして、「iPad で絵本をつくろう！ワークショップ」を企画しました。鶴川図書館に近い3つの小学校の3年生以上にチラシを配ったところ、2日で定員の10名を超えてしまいました。そこで、急きょ第2回、第3回を設定することにしましたので、講師への追加のお願い、スタッフと会場確保など、てんてこ舞いのうれしい悲鳴でした。10台のiPadはレンタルをすることにし、前日に講師の方



がそれらの iPad にアプリをインストールしたり、リハーサルをしたうえ、10月3日に第1回を無事開くことができました。

講師が最初にプロジェクターを使って、iPadでの絵本作りのアプリの使い方の説明をすると、子どもたちは

すぐにiPadを上手に操作できるようになるのには感心しました。その後、まず各自が紙に起承転結を考えたおはなしの展開を書き、それをもとにiPadで絵本作りを始めました。どの子も色々なパーツを上手に組み合わせ、iPadの各ページにどんどんお話を作っていきます。作業を始めて1時間強で、皆ちゃんとバラエティに富んだお話を作り上げることができました。そして、保護者の方々も部屋の中に入って、いよいよ発表会です。プロジェクターで映し出された絵本の各ページには文字も打ち込まれていて、発表の子どもはそれを読みながら、おはなしを紹介、絵本をつくった感想も一言話してもらいました。保護者の方々も一緒に楽しんでくださったのではないかと思います。翌日には、講師から保護者のメールアドレスに作品のファイル転送が行われましたので、それぞれに印刷して小さな絵本が出来上がったのではないのでしょうか。さらに10月24日には2回目のワークショップを行いました。9ページにわたる絵本をつくる子どもがいたり、遠近や絵の重なり具合もしっかり考えた絵や、鮮やかな起承転結を繰り返す子どももいて、頼もしい限りでした。

今回、利用した「ピッケのつくる絵本」アプリは、簡単な操作で絵本が作れるものですが、さらに子どもたちへの働きかけ次第で、子どもたちの「つくる力」と「伝える力」を伸ばせるものだと納得しました。たとえ絵を描くのが苦手なお子さんでも、自分の考えたストーリーに合わせてキャラクターや背景などに使うパーツを選ぶことによって、絵本をつくる楽しさを味わうことができます。そして、その絵本を発表することで、絵本の楽しさをお友達や家族の人と共に分かち合えたように思いま

す。これも講師役の松嶋さんが3時間にわたるワークショップの組み立てをしっかりと作ってくださったおかげと感謝いたします(あと1回実施予定です)。(会員)

ワークショップの講師を務めて 松嶋 直子

当初、「iPadのできる人を探している」とお話をいただき、「鶴川図書館大好き!の会の方々にアプリのインストール方法を伝授すればいいのかな?」と思っているうちにお話がどんどん展開し、ワークショップの講師兼ファシリテーターをお引き受けすることになりました。

さらに、次々と申込が入ったため、まだ1回も実施していないうちから3回開催に変更、責任重大のプレッシャーでどうなることかと思いましたが、まずは第1回・第2回を無事終えることができました。

子どもたちが全員共通の限られたキャラクターやパーツを使っているにも関わらず、絵柄も色使いもストーリーもみんな違って、それぞれが個性や独自性溢れる作品を作っていることが素晴らしいと思いました。また、日頃グラフィックデザイナーをしている私でも感心するような大胆な構図を作ってくる子どももいて、毎回新鮮な発見がありました。

このワークショップを通して、絵本やストーリー作りの楽しさを子どもたちに知ってもらうとともに、普段読んでいる絵本や本も、作者がいろいろな思いや考えを込めていることに気づいてもらえたらいいと思います。

このワークショップが、子どもたちや保護者の方々の図書館への関心に少しでも貢献できたらうれしいです。

第18期図書館協議会 第7回定例会報告 (報告者 清水 陽子)

2020年10月21日(水)午前10:00~11:10 中央図書館ホール 出席9名 傍聴3名

《議事に先立ち》

委員長より、図書館評価の外部評価についてこれまで方法と同様に本協議会の場とは別に委員間で協議を行う時間を設けたい、という意見があった。事務局と調整した結果、議事の順番を変更して次第の1、第3期町田市図書館評価についてを最後の議題にして前回に引き続き評価の手順等について議論し、本日の協議会を一旦終了し、予定の12時までの1時間を図書館評価のための意見交換の時間に充てたいと提案があ

り、了承された。

《第7回定例会》

2. 移動図書館について

事務局より資料に基づき説明された。

前回の意見のまとめ:前回で体験を5つのテーマに分類

■BMの滞在時間と巡回場所の設定に関する意見
巡回の意義、場所の選定、滞在時間について

■「移動図書館を活用した体験学習」について

行った先での住民の利用などの検討

■移動図書館のPRについて

学校を通じたチラシの配布、ICT を利用した利用案内など

■移動図書館車について

車輛は老朽化している。今後の 3 台の見直し、小型の車両の検討など

■図書館サービス全体に関わる意見

資料費と品ぞろえ、サービス拠点の議論との関連性。これらは 2021 年度の具体的な取組の課題として検討。

巡回場所見直しの考え方のポイント①効果を最大化させる②巡回場所利用者の代替場所がある③廃止される場所の利用者の理解が得られる。

資料外情報: 11/14 芹が谷公園で行われる、文化振興課のイベントに参加予定。

委員意見

・1 台が特に老朽化が進んでいるが、3 台で運行することを考えてよいのか、より小さい車輛を購入することは検討しているのか。

⇒台数、体制、小型車両の検討などについては次回以降もう少し広くとらえて、議論していきたい。

・体験学習の運行でも地域の方が利用できるように検討して欲しい。

⇒子どもの読書推進のための事業として試行しているところ。

・子どもセンターへの運行も検討を。

・効果が最大になるような見直しについて、こうしたら効果が最大になる、ゼロになるという見直しはたてているのか。

⇒来館人数や貸出冊数が効果と言える。それが最大になるところに運行していく。副館長補足: 一方遠隔地へのサービスを並行して考えるが、使ってもらえなければ、維持拡大する上でアピールできない。貸出量は一つの目安だが、それでバツサリ切るような考えではない。

・幼稚園・保育園に出張する場合は建物図書館から遠い園を対象とし、近隣の方も利用できる工夫を。

・高齢者施設でも同様に。

3. 図書館からの報告事項

1) 再開館後の状況

予約点数は前年同期より多く、貸出点数は回復しつつ

公文書管理と公立図書館

— アーカイブズ機能が公立図書館にもたらすもの —

講師: 早川和宏さん(東洋大学副学長)

主催: 三多摩図書館研究所

2020年12月13日(日)午後2時~4時

【会場】日野宿交流館 3階会議室

日野市本町 7-5-6 ☎042-511-7569

JR 中央線日野駅から徒歩 7 分

図書館法が定める「図書館資料」は便利な言葉です。ご存知のように、この言葉には図書以外にも様々な資料が含まれます。公文書由来の資料、個人由来の資料もまた、図書館資料の一つです。これらの資料は一般の図書とは異なり、知る権利の実現に比べ、住民自治を実質化するという性質を持っています。今回の講演では、公文書管理、アーカイブズという視点をを用い、公立図書館の将来像の一つを描いてみたいと思います。

定員: 20 名(申込先着順) 参加費: 500 円

申込・問い合わせ santoken@jcom.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.santoken.org/>

あるが、来館者数は前年比の 83%。ふらっと利用がまだ少ない。

2) 町田市議会、町田市教育委員会

○教育委員会はこの間 3 回開催。

・教育プラン重点事業の取組状況に関する報告書の作成と報告

・書面会議を可能にするための条例改正にともなう施行規則改正

○市議会第 2 回定例会

・補正予算案: 消毒液の追加購入のため(第 69 号議案)

・書面会議を可能にするための条例改正(第 74 号議案)

・歳入歳出決算認定

・請願第 2 号: 2 回の継続審査を経て不採択

委員意見: 市民への説明や広報・広聴が十分でないとのことで継続審査になっていたが、駅前図書館のアンケートや少し行われた説明会だけで十分にされたことになってしまったのは残念。

3) 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づく取組状況

・横浜市との相互利用協定締結: 相互利用開始は 11/1

第 38 回多摩デポ講座

日時：11月29日（日）午後2時～4時

会場：国分寺労政会館 第五会議室（4階）、

講師：山口源治郎氏（東京学芸大学特任教授）

内容：共同保存の将来と多摩地域の公立図書館
の今後についてお話をさせていただく

詳しくは、近日中にNPO多摩デポのホームページ
にてご確認ください <https://www.tamadepo.org/>

～

・「わいわいキャレル」の開設：中央図書館 6階集会室
10/10～土日祝日

委員：良いことだと思うが、この場でのブックディベート
など読書活動をする余地はあるか。平日への拡大はあるか。
⇒限られたスペースなので限界はあるが工夫したい。平日は他の利用があり難しい。

・図書館アンケート：10/13～18 全8館で実施1,800
サンプル回収

・「ひとことPOPコンテスト」：10/15～11/15

1. 図書館評価について

1) 評価に当たっての確認事項 2) 実施手順・スケジュール
資料により説明

委員長：今回と次回は協議会を終了後、委員間で評価し、
第9回で最終案をまとめ、第10回に提出が目標。できなければ、1回持ち越す。

事務局：了承。

委員：担当者とのミーティングが必要。定性的な言葉による
コメントで評価と言えるのか。

事務局：担当者の説明は必要と思うが、時間的に組めない
ので、質問と回答のメールだけで足りなければ腑に落ちるまで
聞いていただきたい。外部評価をABCで評価する方がよい
ということであれば、受け止める。

委員長：(委員間での協議を経て)質問に答えてもらうために
評価の担当者に残っていただき、記録は委員各自でし、事務局
の記録は不要。

委員：移動図書館は大きな課題だが評価項目に入らないが、
評価が必要ではないか。

委員：今年度からアクションプランが始まっている。評価項目
を図書館の重点事業として掲げた生涯学習推進計画に基づいた
とするならば、アクションプランも大変重要な計画で来年度
からは評価する必要があるの

ではないか。前回各館ごとの評価も必要という意見が出ていたが
それに関してはいかがか。

事務局：まだ決めきれていない。アクションプランは数値目標
がないので自己評価がしづらい。報告をする中で、場合によっ
てはご意見を頂くことになるかと。1項目ずつ指標を立てるとい
うことではなく、こんな風にやりますという宣言のようなもの
なので、忌憚のないご意見を伺うということはあるかと思う
が、やりかたはこれから。

委員長：今後の会議の中でどのような方向に行くかはご提案
いただけるか。

事務局：振り返りをするタイミングでご意見をいただくのは
一つのやり方。推進計画にはほぼリンクしているので、ご意見
を頂くなど提案させていただく。

事務局：指定管理を入れたところの効果測定については、
図書館協議会とは別の形でモニタリングをする市の仕組み
があるので、評価されたものを含めて、紹介させて頂くなどし、
ご意見を頂く、という形にしていきたい。ただちに図書館
評価の中に入れず、別の仕組みにゆだねる形になる。

委員：評価コメントを書いてみたが、担当者間でどのように
内容を調整し、文体、文字数などどうすればよいか分からない。

事務局：文章については最終的に事務局で整えるのはやぶさ
かでないので、後程委員間で話し合っ欲しい。趣旨を損ねない
範囲である程度市民に公表するにあたり、こんな形で修正し
たらどうか、ということ事務局である程度整えるのは構わ
ないと思っているが、それは話し合っ決めていただきたい。
全く逆の意見が並んでいたら調整いただきたい。協議会として
出させていただくので。

委員長：出発点は委員個人の意見でそれを協議会でまとめ
協議会の意見となる。そこで調整や整合をしすぎると、誰が
どういう責任でするのかという話になるので、色々な立場で
出していくスタンスでいかないと、まとめ切れない。最終
的には委員長名で報告をだすので、この趣旨のピックアップ
の調整は必要になる。

《終了後12:00まで図書館評価のための意見交換を実施した》

★次回第18期図書館協議会第8回定例会

2020年11月19日(木)午後2:00～

町田市立中央図書館ホール(6F)にて

傍聴しましょう!



ひろば

例会 9/29 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:清水、鈴木(真)、手嶋、丸岡、守谷
- ・18:00～19:50 中央図書館・中集会室
出席:石井、清水、鈴木(真)、高橋、手嶋、守谷・
- ゲスト:川合徹さん(中央区民)

議題

1. 会報について

次号(No248):巻頭言 未定⇒「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」への今後の取り組みについて(手嶋)、図書館嘱託労委員長就任あいさつ(高橋峰子)、鶴川図書館再編問題報告(鈴木真佐世)、第18期図書館協議会第7回定例会報告(清水)、「こんな本見〜つけた!」第23回『公共図書館が消滅する日』、藺田⇒未定⇒なし、情報公開請求結果報告②(手嶋)⇒紙面の都合によりNo249に掲載。

2. 今年度の世話人について

代表(手嶋)、副代表(鈴木真佐世)、書記(嘱託労は今年度辞退)、会計(石井)、会計監査(守谷・清水)、集会室・印刷室の予約(高松)、印刷用紙調達(高松)、「知恵の樹」編集(手嶋・清水)、ホームページ管理(鈴木真佐世)、ML管理(鈴木薫)、図友連ML転送(手嶋)、「知恵の樹」郵送、記者室・市議等への配布(石井)、「としよかん」配布(石井)、図友連運営委員(山口※「すすめる会」からの選出ではないが、事後対応として「すすめる会」推薦としたい。

3. 今年度の活動計画について

「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」への対応

鶴川図書館大好き!の会、まちだ未来の会と連携して活動する。

講演会

前川喜平氏講演会「生涯学習社会と図書館」

日時:11月1日(日)午後2時～4時30分

会場:鶴川市民センター 2階 ホール

参加費:500円(資料代)

共催:鶴川図書館大好き!の会/町田の学校図書館を考える会/まちだ未来の会

後援:町田市教育委員会

映画会

ドキュメンタリー映画「疎開した40万冊の図書」の

上映会→継続

図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。→継続

4. 「町田市5ヵ年計画17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

鶴川図書館大好き!の会の取り組み

鶴川図書館の今後について

図書館企画・地域支援係長との意見交換など

10/26の週に話し合いを持つ。⇒延期

鶴川図書館の問題を考えるためのパンフレット(A3両面)を配布中

「図書館大好き大作戦」のイベント企画(文科省の子どもゆめ基金の助成金あり)、10/3(土)、10/24(土)、11/14(土)「ピッケえほん」を利用したワークショップ

「すすめる会」の取り組み

今後に向けての対応

6月議会文教常任委員会の記録を分析し、情報公開請求したが未解明の部分が多いため、再度情報公開請求したい。

5. DVD「疎開した40万冊の図書」の貸出しについて→保留

6. 今後の例会の持ち方について

基本的に第4火曜日に集合しての例会を開催したい。→承認

報告

1. 第18期図書館協議会第6回定例会

「知恵の樹」No.247参照。

2. 「まちだ図書館まつり」会議(割愛)

3. 団体及び個人からの報告(割愛)

《編集後記》7ヵ月ぶりに例会を開いた。オンライン会議の方法もあるが、相対での会議は臨場感がまるで違う。中央区民の傍聴もあり、充実した例会だった。(T²)

第4回「図書館カフェ in 鶴川」の開催のお知らせ

11月8日(日)午後2時～4時 鶴川市民センター
これからの鶴川図書館に対する対応、市民への働きかけなど、今後の活動などについて話し合います。

ぜひご参加ください。

※ 新型コロナ対策のため、「図書館大好き!の会」事務局メール suzumasa3964@gmail.com または ☎090-1863-5174 まで事前に申し込みください。